

平成20年5月15日

各 位

会社名 OKK (大阪機工株式会社)
代表者名 取締役社長 土井 隆雄
(コード番号6205 東証・大証第1部)
問合せ先 総務人事部長 高原 宏幸
(TEL. 072 - 771 - 1158)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成20年6月27日開催予定の第150回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更の目的

取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するために、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、定款第23条について所要の変更を行うものであります。また、経過措置として、第149回定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、従前の規定を適用して平成21年6月に開催される定時株主総会終結の時までとすることとし、その旨の附則を設けることとします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(任期) 第23条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 <u>任期満了前に退任した取締役の補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。</u>	(任期) 第23条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)
(新設)	附則 <u>第23条の規定にかかわらず、第149回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成21年6月に開催される定時株主総会終結の時までとする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月27日(金曜日)
定款変更の効力発生日 平成20年6月27日(金曜日)

以 上